

議第38号及び議第39号

指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和2年2月20日提出

京都市長 門川 大作

議案番号	公の施設の名称	指定管理者	指定期間
38	京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京東部地域包括支援センター	京都市中京区河原町通三条上る 下丸屋町423番地 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会	令和2年4月1日 から令和8年 3月31日まで
39	京都市中央保護所	大阪府河内長野市河合寺423番 1 社会福祉法人みなと寮	令和2年4月1日 から令和4年 3月31日まで

提案理由

京都市崇仁老人デイサービスセンターほか2施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。